

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年4月25日(2025.4.25)

【公開番号】特開2024-41832(P2024-41832A)

【公開日】令和6年3月27日(2024.3.27)

【年通号数】公開公報(特許)2024-056

【出願番号】特願2024-63(P2024-63)

【国際特許分類】

A 2 4 F 4 0 / 5 7 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 0 / 4 6 5 (2 0 2 0 . 0 1)

H 0 5 B 6 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 5 B 6 / 1 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

A 2 4 F 4 0 / 5 7

A 2 4 F 4 0 / 4 6 5

H 0 5 B 6 / 0 6 3 9 3

H 0 5 B 6 / 1 0 3 0 1

H 0 5 B 6 / 1 0 3 7 1

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月16日(2025.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源と、エアロゾルを生成するための少なくとも1つの加熱要素と、前記加熱要素の温度を監視するように構成された温度監視手段と、パフ検出器とを備えるエアロゾル供給デバイスであって当該エアロゾル供給デバイスが、動作可能な構成にあるとき、

30

前記加熱要素に電力を供給して、前記加熱要素の前記温度を第1の閾値温度まで最初に上昇させる、供給するステップと、

前記温度監視手段が、前記加熱要素の前記温度が前記第1の閾値温度であることを検出したとき、前記加熱要素に供給される電力を取り除くことで、前記加熱要素の前記温度が第2の閾値温度まで低下する、取り除くステップと、

前記温度監視手段が、前記加熱要素の前記温度が前記第2の閾値温度まで低下したことを検出したとき、前記加熱要素に電力を供給することで、前記加熱要素の前記温度が前記第1の閾値温度に向けて上昇する、第2の供給するステップと、

40

を行うように、

前記加熱要素への電力の供給を制御するように構成されており、

当該エアロゾル供給デバイスは、前記加熱要素の温度を最初に上昇させたとき、および前記加熱要素の温度が前記第2の閾値温度まで低下したことを前記温度監視手段が検出したときに、前記パフ検出器がパフを検出しないことに基づいて、前記エアロゾル供給デバイスのスイッチをオフする非動作可能な構成に構成される、エアロゾル供給デバイス。

【請求項2】

前記加熱要素がコイルである、請求項1に記載のエアロゾル供給デバイス。

【請求項3】

前記デバイスが、ひとたび前記加熱要素の前記温度が前記第1の閾値温度に到達すると

50

、前記加熱要素の前記温度が、前記第 2 の閾値温度以上であって、前記第 1 の閾値温度以下に留まるように、請求項 1 の 1 つ又は複数のステップを繰り返すように構成されている、請求項 1 又は 2 に記載のエアロゾル供給デバイス。

【請求項 4】

エアロゾル生成デバイス用の加熱要素に電力を供給する方法であって、

前記加熱要素の温度を監視するステップと、

前記加熱要素に電力を最初に供給して、前記加熱要素の前記温度を第 1 の閾値温度まで上昇させるステップと、

前記加熱要素の前記温度が前記第 1 の閾値温度に到達したとき、前記加熱要素に供給される電力を取り除くことで、前記加熱要素の前記温度が第 2 の閾値温度まで低下するステップと、

前記加熱要素の前記温度が前記第 2 の閾値温度に到達したとき、前記加熱要素に供給される前記電力を増加させることで、前記加熱要素の前記温度が前記第 1 の閾値温度に向けて上昇するステップと

を含み、

前記エアロゾル生成デバイスは、前記加熱要素の温度を最初に上昇させたとき、および前記加熱要素の温度が前記第 2 の閾値温度まで低下したことを温度監視手段が検出したときに前記エアロゾル生成デバイスをユーザが吸引していることがパフ検出器によって検出されたときに、前記パフ検出器がパフを検出しないことに基づいて、前記エアロゾル生成デバイスのスイッチをオフする非動作可能な構成に構成される、方法。

10

20

30

40

50